

様式 2

不利益処分に係る処分基準

処 分 の 名 称		特定医療費の支払いの一時差止め
根拠条例・規則等名		難病の患者に対する医療等に関する法律
条 項		法第 2 1 条第 4 項
所 管 部 課		保健衛生局保健所健康支援課（電話：048-840-2219）
処 分 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	法第 2 1 条第 4 項のとおりであるため。
	設定等年月日	平成 3 0 年 4 月 1 日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		